

食安監発0816第7号
平成23年8月16日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課長
(公印省略)

トウモロコシ中の総アフラトキシンの試験法について

アフラトキシンを含有する食品の取り扱いについては、平成23年3月31日付け食安発0331第6号「アフラトキシンを含有する食品の取扱いについて」において、アフラトキシンの指標を総アフラトキシン（アフラトキシンB₁、B₂、G₁及びG₂の総和）に平成23年10月1日より変更することとしています。

今般、総アフラトキシンに係る試験法が平成23年8月16日付け食安発0816第2号「総アフラトキシンの試験法について」（以下、「試験法通知」という。）により示されたところですが、国立医薬品食品衛生研究所等における検討結果を踏まえ、別添に示す基準を満たす簡易測定装置においても、試験法通知による試験法陰性の判定を行って差し支えないこととしますので、御了知の上、必要に応じて活用されるようお願いいたします。

また、簡易測定装置において陰性と判定できない場合にあっては、試験法通知に示す試験法により、検査を実施いただくようお願いいたします。

なお、平成18年7月13日付け食安監発第0713001号「トウモロコシ中のアフラトキシンの試験法について」は、本通知をもって廃止します。

総アフラトキシン簡易測定装置の基準

項目		定量装置	定性装置
真度		回収率：70 - 120%	擬陽性率 < 5 % (LOD以下) 1 濃度30本テストし、陽性率を確認
選択性			> 90%
特異性			> 90%
定量範囲		2 - 20 μ g/kg	
精度	再現精度	< 35%	
	併行精度	< 25%	
	方法例	分析者1名が同一試料を1日2回抽出×5日間(1試料2wellで測り、その平均)	
頑健性		測定時間、温度、期間安定性、ロット間差、検量線、HPLCとの相関性	測定時間、温度、期間安定性、ロット間差
検出限界 (LOD)		実際に検量線から決定するか、アフラトキシンが含まれていない試料を10回測定し、その平均値 + 標準偏差 × 2 の値	実際に検量線から決定
定量限界 (LOQ)		2 μ g/kg	4 μ g/kg以下
交差性		アフラトキシンB ₁ 、B ₂ 、G ₁ 及びG ₂ 、Fumonisin, T-2 toxin, OchratoxinA, Zearalenone, Deoxynivalenol	
マトリックスの影響		試料は自然汚染トウモロコシ(2、5、10、20 μ g/kg総アフラトキシン)を用いることを推奨	
結果の評価方法		4 μ g/kg未満の場合、陰性と判断する	